

恒続林誘導に向けた広葉樹材利用に関する調査（R3～4）

国補：林業普及情報活動システム化（林業試験研究情報調査）

清川陽子・森下純子・岩本頼子

1. はじめに

奈良県では森林の多面的機能を恒久的に発揮し続けさせるために「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」を令和2年4月1日に施行した。その中で、地域の特性に応じた様々な種類の樹木が異なる高さで存在し、適時かつ適切な方法による保育及び択抜による継続的な木材生産により環境が維持される「恒続林」への誘導を定めている。

今後、施業が放置された人工林を「恒続林」へ誘導するにあたり、その地域にあった広葉樹の植栽、保育、伐採が想定されるが、条例にもある継続的な木材生産には、保育する樹木に利用価値があり、伐採後に高値で取引されることが求められる。

そこで、本研究では県内外の市場、木工・家具業者、製材業者に対して聞き取り調査を行い、広葉樹材の用途別に要求される特徴や物性を整理するとともに、今後も需要の見込みがある広葉樹10樹種を選抜した。令和4年度は、奈良県内の建築関係の設計者や施工者等を対象に、それらの木材サンプルを配布し、SD法を用いた印象評価、使用したい場所・用途・箇所等に関するアンケート調査を実施した。

2. 材料と方法

奈良県内で生育可能な広葉樹のうち、令和2年7月から令和4年1月にかけて、県内外の市場、木工・家具業者、製材業者に対して行った聞き取りの結果、今後も需要の見込みがある広葉樹10種類（ヤマザクラ、ミズナラ、クリ、ブナ、イタヤカエデ、トチノキ、ミズメ、ケヤキ、キハダ、オニグルミ）を選抜した。

住宅などの建築分野で求められる木材の種類や特性を知るため、一般社団法人奈良県建築士事務所協会の会員である事務所から95事務所を抽出し、事務所の設計者及び施工者等を対象に、質問紙を用いたアンケート調査を実施した。また、質問紙と併せて、印象評価を行うため、上記の広葉樹10種類とスギ、ヒノキのサンプル（1枚の大きさ140mm×90mm×15mm）を郵送した。一例を図1に示す。



図1 広葉樹サンプルの例
左：ヤマザクラ 右：ミズナラ

調査項目は、広葉樹材、針葉樹材に対するイメージ、使用樹種、印象評価、広葉樹材を使用したい場所、用途、箇所とその理由などとし、自由記述及び選択により回答を得た。サンプルから受ける印象に関する調査はSD法により、12サンプルについて15対の評価項目に対し5段階評価させた。広葉樹材については直感的な評価となるように、樹種名は明らかにせず実施した。

3. 結果と考察

アンケート調査では、42名から回答があり（回収率44%）、性別は男性81%、女性19%であった。回答者は設計者が65%と多く、回答者全体の約8割が、業務上木材を取扱っていた。広葉樹10種のうち8種において、「使いたい-使いたくない」の評価項目で、直感の印象では「使いたい」と評価されていることがわかった。「使いたい」の評価が高かった樹種名は、順にミズメ、ブナ、トチノキ、イタヤカエデであった。時代とともに人の嗜好は変わる可能性もあるが、上記のような散孔材で色が淡く、年輪が目立たないものが好まれる傾向が続くと仮定した場合、これらの樹種を植栽し、直径40cm程度まで保育すると、すなわち50～100年後に、床材や家具材として需要にあう供給が可能になると予想される。また、使用経験が使用希望につながることから、新たに広葉樹を使用してもらうには、使用事例の情報発信、サンプル材の提供など、普及方法の工夫が重要になると考えられる。

令和3年度から4年度にかけて実施した、市場調査、聞き取り調査、アンケート調査等を報告書「広葉樹材利用に関する調査報告」にまとめ、関係各所に配布するとともに、ホームページ等で広く情報発信した。